

付属 旅費規程

第1章 総則

(目的)

第1条 役員及び社員が社用のために出張する場合、本規定により旅費を支給する。

(旅費区分)

第2条 出張にあたっては、次に定める旅費を支給する。

1. 交通費
2. 日当
3. 宿泊料

(旅費の計算方法)

第3条 原則として旅費はすべて順路によって支給する。ただし、天災等やむを得ない事情の場合は、実際の経路により支給する。

(交通費)

第4条 交通費は次の区分によって別表に定める等級の料金を支給する。

1. 鉄道料金
 2. 船舶料金
 3. その他の交通費
- ② 急行、特急、超特急料金、及び寝台料金は、所属責任者が業務上必要認める場合にかぎり実費で支給する。
- ③ 下級者が上級者に随行するときは、上級者の等級区分による交通費を支給する。

(航空機の利用)

第5条 緊急業務、もしくは海外出張により航空機の利用が必要であると所属責任者が認めるときは、その実費を支給する。

(社有車の利用)

第6条 社有自動車など会社所有の交通機関を利用した場合、この区間については交通費を支給しない。

- ② 自動車の運行に伴う高速道路の通行料、ガソリン代、駐車料その他経費は、実費をもって支給する。
- ③ 自動車による出張中、自動車の使用が不可能となった場合、あるいは特殊な業務のため他の交通機関を利用した場合、この区間の交通費は実費を支給する。

(日当、及び宿泊料)

第7条 日当は、出張の初日から最終日までの宿泊日数に応じて、別表に定める日当を支給する。

- ② 宿泊料は、出張の初日から最終日までの宿泊日数に応じて、別表に定める規定料金を上限として宿泊料実費を支払うものとする。
- ③ 鉄道、船舶などの交通機関において、歴日が2日にわたって乗車し、4時間以上宿

泊する船車中泊となる場合は、別表に定める宿泊料の60%を支給する。

第2章 出張旅費

(出張の旅費)

第8条 出張旅費は、出張の目的、距離により次のとおりとする。

1. 普通出張旅費
2. 近接地出張旅費
3. 準出張旅費

(普通出張旅費)

第9条 出張の目的、時間、及び距離にかかわらず、宿泊(船車中泊を含む)を要する出張を普通出張とする。

- ② 普通出張費は、交通費、日当及び宿泊料とし、第1章第4条及び第7条の定めるところにより支給する。
- ③ 同一箇所で連続7日間を超えて滞在するときは、これを超える期間の日当については、定額の20%を減額して支給する。

(近接地出張旅費)

第10条 出張の目的に関わらず、出発の当日帰着できる出張であって、次の条件を満たすものを近接地出張として旅費を支給する。

1. 勤務県外の地域
2. 鉄道、船舶及び自動車により、片道所要時間が2時間以上の地域(5等級以上)

(近接地出張旅費の計算)

第11条 近接地出張の交通費は、第1章第4条の定めるところにより、日当は第7条の定めるところによる定額の50%を支給する。

- ② 近接地出張者が、業務の都合上やむを得ない事由によって宿泊の必要が生じたときは、普通出張に準ずるものとして、第4条及び第7条に定める旅費を支給する。

(準出張旅費)

第12条 準出張旅費は、会社の業務遂行に必要な一般知識、技能などの習得または資格取得のための研修、受講訓練、その他これに準ずる用務により出張するときに支給する。

(準出張旅費の計算)

第13条 準出張旅費は、交通費、日当及び宿泊料とし、第1章第4条及び第7条に定めるところにより支給する。ただし、会費その他の名目ですでに旅費相当額を支出している場合、重複する部分の旅費は計上しない。

第3章 出張準備

(出張の申請)

第14条 出張するときは、あらかじめ所定の「出張申請書」に必要事項記入のうえ所属責

任者あてに提出し、承認を得なければならない。

(旅費の仮払い)

第15条 出張者が、前条の承認を得たときは、出張に要する費用の全額の仮払いを受けることができる。

(出張報告、清算)

第16条 出張者が出張先から帰社したときは、速やかに所属責任者に出張の報告(日報)ならびに出張旅費精算書の承認を受けなければならない。また清算は帰社日を含めて8日以内にしなければならない。

- ② 実費の支給を受けるときは、その支給を証明するため、前項の旅費精算書に領収書を添付しなければならない。ただし、領収証書を徴することができないときは、支払証明書を提出することを要する。

附 則

1. この規定は、平成**年**月**日より実施する。
2. 賃金規定の係長代理は係長、課長代理は課長の資格区分とする。

別表

等級区分	役職区分	交通費			日当	宿泊費
		鉄道	船舶	その他		
等級	役員	グリーン車	特等	実費	**円	**円まで
等級	本部長以上	グリーン車	1等	実費	**円	**円まで
等級	***				**円	**円まで
等級	***				**円	**円まで
等級	***				**円	**円まで
等級	***				**円	**円まで